

平成29年度 事業計画

I 事業計画の具体的内容

インターネットの世帯普及率が8割を超え、社会インフラとして不可欠な存在となる中で、会員社である媒体社、広告会社は広告審査の観点においても大きな変革期を迎えている。一方、スマートフォンでの各種サービス、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた民泊の拡大、高齢者向け支援事業、デジタル技術を応用した金融商品など新しいビジネスの展開も活発である。

当協会は、広告主への取材を通じた事前審査活動を行う唯一の公益法人として、変化する社会環境や新しいビジネスへの対応力を高めつつ、調査・審査能力をさらに向上させる。同時に会員社、関係官公庁、関連団体との連携を一層深めて消費者保護のための公益活動を推進していく。

1. 調査・審査能力の向上

当協会の日々の業務遂行にあたり、職員全員が広告表示に関する法律、重要な規則変更や新しいビジネスに対する幅広い知見を深めて、調査・審査の能力のさらなる向上を目指す。

平成29年度はビットコインなどの仮想通貨についての初めての規制となる改正資金決済法が施行され、また美容医療のトラブル防止のためにPR用ホームページを広告規制の対象とする案が検討されるなど、様々な動きが予想されている。このような状況に的確に対応すべく、調査・審査能力向上のために内部研修の充実や外部セミナーへの積極的参加を推進し、同時に外部機関や会員社との情報交換を進める。

2. 関係官公庁・団体との連携、情報交換

広告表示に関わる行政機関や団体との緊密な連携を推進するために月例の広告適正化連絡会を開催する。関連官公庁や諸団体の出席を得て、問題広告、消費者トラブル、関連法令の適用と解釈、消費者行政や広告表示、悪質商法の最新動向、法令違反の広告実例などについての情報交換を行う。

3. 会員社向けセミナーの実施

最新の広告審査動向の共有を目的として、3つのセミナーを実施する。

①会員社研修会（年4回）

全会員社を対象に法改正や時事性が高く問題広告が多く見受けられる分野を取り上げる。また会員社相互の交流を図る「会員社交流会」を実施する。

②媒体連絡会（年3回）

会員媒体社の審査業務に直結する事例を選定、実務に役立てること主眼に企画・実施する。

③広告審査基礎講座（年2回）

新しく広告審査担当になった会員社社員を対象として、関連法令などの実務知識習得のための広告審査基礎講座を実施する。

4. 公益広報活動の強化

広告手法の多様化を背景に、不正な広告による消費者被害や、個人のホームページでのアフィリエイト広告等によって、一般の人々が意図せざる加害者になるなどの事態が発生しており、消費者への啓蒙活動が求められている。このような状況に対応し、公益広報活動として、関係諸官庁・団体の協力を得て、一般向け啓蒙パンフレットの作成と当協会ホームページでの掲出、またパンフレットを教材としての中学、高校などでの出張授業を実施する。

5. システムの更新、拡充

①基幹システムの更新、クラウド化

現在協会内に設置しているサーバーで運用している基幹システムをクラウド化し、様々な脅威への対策を実施する。合わせて運用をアウトソーシングして経費と運用負担の軽減を図る。

②審査申込みから調査報告書の提供のシステム化

紙ベースの申し込み、協会内での調査報告書作成、提供までをシステム化し、会員社へのサービス向上を図る。

③調査実績検索システム・広告業務支援システムと協会ホームページの連携

現在別々に運用している上記のシステムへ協会ホームページからアクセスできるよう一本化し、利便向上を図る。